

令和元年度の「安全衛生に係る優良事業場、 団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」 功績賞の伝達授与式が行われました！

厚生労働省は、この度、令和元年度の「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」の受賞者として、25事業場と個人37名を決定しました。

山梨県内においては、下記の功績賞が決定されました。

厚生労働大臣賞 **功績賞**（個人）

^{たかはし}高橋 ^{ひでたか}英尚 氏（医療法人 日雄会 高橋医院 院長）

「功績賞」については、下記のとおり伝達授与式が執り行われました。

記

- 1 実施日 令和元年7月2日（火） 午後2時00分～
- 2 場所 山梨労働局 局長室（甲府市丸の内1丁目1-11）
- 3 受賞者 高橋英尚氏
- 4 安全衛生関係職歴概要（現在に至る。）
平成21年2月：山梨労働局 労働衛生指導医に就任
平成21年4月：独立行政法人労働者健康安全機構山梨産業保健総合支援センター所長に就任
○平成23年4月：山梨労働局安全衛生労使専門家会議安全衛生専門委員に就任
- 5 安全衛生活動等の概要
○平成21年2月より山梨労働局の労働衛生指導医として、山梨県内事業場の有害業務等に対する作業環境や作業方法及び労働者の健康管理に関する指導に尽力されている。
○平成21年4月より、独立行政法人労働者健康安全機構山梨産業保健総合支援センター所長に就任され、県内事業場の産業保健担当者等への研修会、小規模事業場への産業保健サービスの提供、総合的な労働衛生管理の相談サービス等の事業に尽力されている。
○平成23年4月より、山梨労働局安全衛生労使専門家会議の安全衛生専門委員として、山梨労働局が推進する安全衛生施策について、現場実態を踏まえたより効果的かつ効率的なものとするため、地域における労働災害防止対策、労働者の健康確保対策の進め方等について助言等をいただいている。

以上、山梨県内各事業場の産業保健活動の定着及び安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をされていることから、今回の受賞となった。

【参考】

「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」とは

労働安全衛生法では、働く人の安全と健康を確保し、快適な職場環境をつくるため、事業主に労働災害の防止に取り組むよう定めています。この表彰は、災害が起こっていない期間が特に長く、職場のリスクを低減する取組が特に活発に行われているなど、他の模範と認められる優良な事業場や団体をたたえるものです。また、事業者団体の役員や学識経験者などで、長年にわたり安全衛生活動の指導的立場にあり、地域、団体または関係事業場の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした功労者なども対象となります。

【功績賞】

安全衛生活動の指導的立場にあり、地域、団体、関係事業場の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした個人に与えられる。

【令和元年度 功績賞受賞者：31名】

山梨労働局長による伝達式状況



受賞者 山梨労働局長
高橋 英尚様 藤本 達夫

